

令和3年度 帯広市立大空中学校 【改訂版】 修学旅行における危機管理マニュアル（新型コロナウイルス対応）

1. はじめに

修学旅行は単なる観光旅行ではなく、文部科学省の学習指導要領に於いて特別活動のひとつとして位置づけられ、諸外国にも類例のない教育活動です。

その教育的意義は大きく、学校生活に於ける諸活動の中でも参加する児童・生徒の皆様にとって最も強い印象として残り得る極めて価値のある教育的体験活動です。

学校として各種ガイドラインに基づいた「国内修学旅行の手引き」に準拠した新型コロナウイルス感染防止策の実施と、生徒・保護者の皆様に安心・安全な修学旅行を実施すべく、最大限の努力と支援を行うことに向け、本旅行の取扱代理店である近畿日本ツーリスト帯広支店と連携しながら、社の危機管理マニュアルをふまえた「帯広市立大空中学校修学旅行における新型コロナウイルス対応マニュアル」を策定するものです。

2. 「帯広市立大空中学校 修学旅行における新型コロナウイルス対応マニュアル」の策定と根拠・法令等

「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（令和3年9月27日変更内容から）、

- (1) 「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」
- (2) 「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」（旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が公益財団法人日本修学旅行協会及び公益財団法人全国修学旅行研究協会協力）
- (3) 新型コロナウイルス「KNT（近畿日本ツーリスト）モデル（安全対策）」
をもとに作成。

以上

3. 具体的な対策にあたっての考え方

- (1) 主な感染経路である飛沫感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を検討する。
- (2) 飛沫感染は、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか等を評価する。
- (3) 接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じる。

4. 具体的な感染防止対策

(1) 旅程中での対策

【令和3年度 大空中学校修学旅行旅程表】

行先	道央・道南	旅行期間 / 3泊4日 2021年10月24日(日)~10月27日(水)	参加人員 / 2クラス 73名様(生徒64名様・先生9名様)	支店長 : 米田 慶司 担当者 : 岸田 好功							
月日曜	行 程			食 事							
	記号	JR	私鉄	航空機	バス	船	徒歩	宿泊	朝食	昼食	夕食
10/24 (日)	※途中トイレ休憩2回(占冠・中ノ岳) 学 校 = = = = = 小樽運河……………<小樽市内自主研修>……………北一硝子駐車場 = = = = ▲ニセコ 8:30 12:00 16:00 17:45								-	自由食	ホテル
10/25 (月)	※途中トイレ休憩1回(八雲) ▲ホテル = = = = = 大沼公園(散策・昼食) = = = トラピスチヌ修道院 = = = 五稜郭公園・タワー = = = ▲湯の川 8:30 11:00 13:00 14:00 14:45 15:10 17:00 17:20								ホテル	大沼公園	ホテル
10/26 (火)	▲ホテル……………<函館市内自主研修>……………ホテル = = = 函館山 = = = ▲湯の川 8:30 16:00 18:30 19:00 19:30 20:00			夜景観賞/往復バス(ロープウェイ運休)					ホテル	自由食	ホテル
10/27 (水)	※途中トイレ休憩1回(八雲) ▲ホテル = = = = = 洞爺火山科学館 = = = 登食(ホテル)……………洞爺湖遊覧船 = = = = = 学 校 6:20 11:15 12:15 12:25 13:10 13:20 14:40 18:30			洞爺湖遊覧船 13:30~14:20乗船 ※途中トイレ休憩2回(橋前・由仁)					ホテル	ホテル	-

※下記2施設は確保済みです。1部屋当たり定員よりマイナス1名にて部屋割が可能です。

宿泊日	宿泊地	施設名	宿泊条件	住所・電話番号・FAX番号
10/24(日)~1泊	ニセコ東山	ザ・グリーンリーフ・エコビレッジ (洋室タイプ)	同宿校なし (大浴場利用可能)	〒048-1592 虻田郡ニセコ町東山温泉 TEL:0136-44-3311 / FAX:0136-44-3988
10/25(月)~2泊	湯の川温泉	啄木亭 (和室タイプ)	両日ともに同宿校あり [食事=一部レストラン対応]	〒042-0932 函館市湯川町1丁目18-15 TEL:0138-59-5355 / FAX:0138-59-5383

① 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えて頂く等の留意をする。

➡ 3日目の函館山夜景見学では、「ロープウェイ」が運休のため、往復「バス」を利用する。

➡ 宿泊先の部屋について

○ 1日目「ニセコ東山」

➡ 4人部屋を2~3人で使用する

○ 2・3日目「湯本啄木亭」

➡ 4~5人部屋程度の部屋を2~3人で使用する

② 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。

➡ ホテルをはじめ、各事業所に消毒液の設置をお願いする。また、教員による「マスク着用、手洗い」の注意喚起をおこなう。

③ 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行します。

(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外す場合があります。)

(2) 輸送機関利用上の対策

- ①輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定します。
- ②各交通機関の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行します。(空調装置・窓開けによる換気、設備や車両の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、乗務員・従業員の指導・管理徹底等)
- ③各輸送機関の座席については、乗り物内の換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用した前提で対応します。
- ④乗務員・従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底を要請します。
- ⑤乗務員・従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼し、旅程中に管理を行います。
- ⑥乗務員・従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替乗務員・従業員の確保を行うように依頼致します。
- ⑦衛生管理責任者と保健所との連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請します。
- ⑧生徒の乗車時には、おやつ禁止(飲み物は OK)、必要最小限の出来るだけ会話を少なくする等、感染症予防のための行動を指導します。

(3) 宿泊施設利用上の対策

- ①各宿泊施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調装置・窓やドア開放による換気、施設・客室・利用者が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等)
- ②従業員の定期的な検温等の健康管理と濃厚接触者や体調不良者の業務を停止するなど、適切な労務管理の徹底を要請します。
- ③従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼し、旅程中に管理を行います。

④従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替りの従業員を業務に就かせるよう要請致します。

⑤食事は可能な限り密とならない環境を原則とし、不特定多数の箸やスプーン、フォーク等で取り分けるテーブル料理や鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニュー、または十分に配慮したバイキング方式での提供を基本とします。また、コップやお箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨て等の特段な対応を依頼致します。

➡大空中では、1・2日目の宿泊施設では一人ずつのセットメニュー、3日目の宿泊施設ではバイキング方式での食事となります。

バイキング方式の実施にあたっては、次の4点に留意して進めます

- (1) とりわけ用のトングや箸等をつかむ手に「ビニール手袋」を着用し、不特定多数が直接接触することを予防する。また、マスクを着用して取りに行く。
- (2) 密になることを防ぐために、取りに行く順番や時間帯をずらす工夫をおこなう。
- (3) 密を避けるために、バイキングの取り分けるレーンをできる限り増やす。
- (4) 不特定多数による取り分けを防ぐために、可能な限り大空中学校だけの利用限定バイキング方式を実施する。(3日目のルスツの昼食は他校と同会場になる可能性あり)

⑥館内の設備・売店等を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する工夫として定員を削減した入浴施設の利用等のスケジュール調整を徹底します。

⑦館内で感染が疑われるお客様が発生した場合は速やかに情報共有し、保健所の指導に従った濃厚接触者の従業員の職場からの隔離、消毒等を実施するとともに、旅程に関わる以後の対応について施設と協議します。

⑧衛生管理責任者と保健所との連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請致します。

(4) 食事施設利用上の対策

①各食事施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施します。(空調装置・窓やドア開放による換気、施設等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底 等)

②館内の設備・売店・トイレ等を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。

- ③従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底するように依頼します。
- ④従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼します。
- ⑤従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し・代替りの従業員を業務に就かせるよう要請します。
- ⑥館内で感染が疑われる利用者が発生した場合は、関係各所に速やかに報告し、保健所の指導に従った濃厚接触者の従業員の職場からの隔離、消毒等を実施します。
- ⑦衛生管理責任者と保健所との連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請します。

(5) 入場観覧施設利用上の対策

- ①各入場観覧施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調装置・窓開けによる換気、施設のうちお客様が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等)
- ②従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くように依頼致します。
- ③従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼し、補助します。
- ④施設内の見学経路や利用等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じるように依頼します。

(6) 体験学習プログラム等運営上の対策

- ①各体験活動施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行します。(空調装置・窓開けによる換気、施設のうちお客様が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等)

(7) 自主研修中の対策について

【事前指導内容】

- ①「新しい生活様式」をもとに、「3密」を避け、マスクを着用して自主研修を進めるよう指導します。ただし、熱中症対策としてこまめな水分補給はもとより適宜、「密」になる空間を避けてマスクを外すことも推奨します。
- ②訪問先における「新型コロナ対応」について生徒が研修中に判断に迷うことが発生した場合には、携帯電話（自主研修中 クループ毎に貸与）を使って教員に連絡するよう指導します。その際、巡回中の教員らとも連携し、生徒が安心・安全に研修を進められるようサポートします。（訪問先の状況によってはコースの変更も行う予定です。）
- ③昼食や休憩時における食事の前に、手洗いや手指消毒をすることを指導します。
- ④昼食会場が「密」になることが予想されます。計画の段階から混雑する時間を避けるように指導します。それでも会場が「密」になる場合は、昼食会場を変更することも指導します。

【自主研修中】

- ①自主研修の行程は「湯本 啄木亭→旧函館区公会堂チェックポイント→函館駅終着」となります。この間、ホテルに待機場所を本部として設置するとともに、体調不良者が発生した場合は現場に急行するなどの対応にあたります。また、状況によっては病院も連携して対応します。
- ②教員は、自主研修中の全ての班の行動を把握し、携帯電話を活用して連絡をとることで様子の把握をおこないます。
- ③自主研修中における不測の事態に迅速に対応できるよう、各班に携帯電話を一台ずつ所持させます。体調不良等への対応は勿論のこと、自主研修中における訪問先における「新型コロナ対応」に関わる生徒の疑問点や判断が難しい場合等、指示や指導ができる体制をとります。
- ④自主研修中は、引率教員が生徒の訪問先を巡回し、本部と連携しながら不測の事態に迅速に対応できるようにします。

【自主研修終了後】

- ①函館駅にて到着した班員の点呼、および健康観察をおこないます。

(8) その他「集合場所」について

- ①可能な限り、開放した広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保します。また、クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等も併せて検討・実施します。
➡大空中では、ホテル等の入館式や退館式を含めて代表者のみでの短時間・少人数を原則としておこないます。

5. 生徒向けの対策

【出発前】

- ①生徒に旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施し、対策の実行と理解・協力を指導します。
- ②同居のご家族も含め、生徒の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂けるようご協力をお願いします。
- ③国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断します。
- ④出発前にご家庭で生徒の体調確認（体温、体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことを推奨します。

【旅行中】

- ①旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には保護者の方に旅行先までのお迎えをお願いすることもあります。その際は、すみやかにご協力をお願いします。（保健所の指示に従います。）
- ②旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち(1日1枚)として、共用はしないように指導します。ご家庭でもご協力をお願いします。
- ③生徒につきましては食物アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握して頂き、主治医の見解を保護者様で判断・確認のうえ、参加の是非を検討願います。

【帰校後】

- ①参加者ご本人や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察を、実施後の一定期間（目安として2週間程度）おこないます。ご協力をお願いします。

6. 営業担当者、添乗員向けの対策

旅行業者および同行する添乗員

旅行業者；近畿日本ツーリスト

(帯広市西3条南10丁目32 日本生命帯広駅前ビル1階

TEL0155-25-6875)

旅行企画者；岸田 好功

添乗員名 ；岸田 好功

- (1) 事前の打ち合わせ、営業活動においては、可能な限り通信手段を利用した非対面の形式等を採用し、商談時や移動時の感染リスクを軽減させるように取り組みます。
- (2) 事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗勤務は行いません。
- (3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航経験並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、その添乗員は添乗業務を行いません。
- (4) 万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配します。

7. 運營業務上の対策

大空中学校引率者および生徒

団 長 教 頭 田川 啓介

引率者 3年1組 担任 木村 友哉 、 知的学級担任 上野 嗣弥

3年2組 担任 板垣 知志 、 情緒学級担任 市川 寿子

3年生 副担任 山根 教平 教諭 尾崎 弥生

教諭 代田 憲司 養護教諭 原田 玉枝

生 徒 男子 33名 、 女子 31名 計64名

- (1) 旅程上のサービス提供事業者に対して、従業員の体調管理、設備の事前・定期的な消毒の実施、可能な範囲の消毒設備の設置、機能を最大限活用した換気の徹底と人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス等）を踏まえた環境整備を依頼します。
(体調不良や濃厚接触の疑いのある従業員によるサービス提供はお断りします。)
- (2) サービス提供事業者に対して、従業員の感染防止に対する指導の徹底を依頼します。
- (3) 旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校および帯広市教育委員会と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置を取ります。
- (4) 手洗い、うがい、消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要な行程上の時間的な余裕を確保し、引率団の協力のもとスケジュール調整等を行います。

- (5) 感染症対策専門家会議で策定された三密（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声）という3つの条件が同時に重ならないように注意することが感染予防には重要です。旅行行程中におきましては、この3つの条件が同時に重ならぬよう、換気や会話の抑制、人と人との距離の確保等、最大限の注意と配慮を行います。

医療機関等の確認

【1日目（小樽市内・ニセコ町）】

- ・小樽市立病院
〒047-8550 小樽市若松 1 丁目 1-1 ☎0134-25-1211
- ・小樽市保健所
〒047-8660 小樽市花園 2 丁目 12-1 ☎0134-22-3110
- ・小樽市発熱者相談センター(24 時間) ☎0570-080185
- ・小樽警察署
〒047-0033 小樽市富岡 1 丁目 1 号 033 ☎0134-27-0110
- ・小樽市消防
〒047-8660 北海道小樽市花園 2 丁目 12-1 ☎0134-22-9137
- ・ニセコ町 危機管理対策本部 保健衛生班 ☎0136-44-2121
- ・倶知安保健所
〒044-8588 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 ☎0136-23-1914
- ・ニセコ駐在所
〒048-1502 ニセコ町本通 105-1 ☎0136-44-2251

【2・3日目（函館市内）】

- ・湯ノ川クリニック
〒042-0932 函館湯ノ川町 3 丁目 40-3 ☎0138-59-1231
- ・函館保健所
〒040-0001 五稜郭町 23-1 総合保健センター3 階 ☎0138-32-1512
- ・函館消防署本部東消防所
〒042-0952 函館市高松町 2 6 9 - 2 ☎0138-36-0119
- ・函館中央警察署
〒040-0001 函館市五稜郭町 1 5 - 5 ☎0138-54-0110

【4日目（洞爺湖町）】

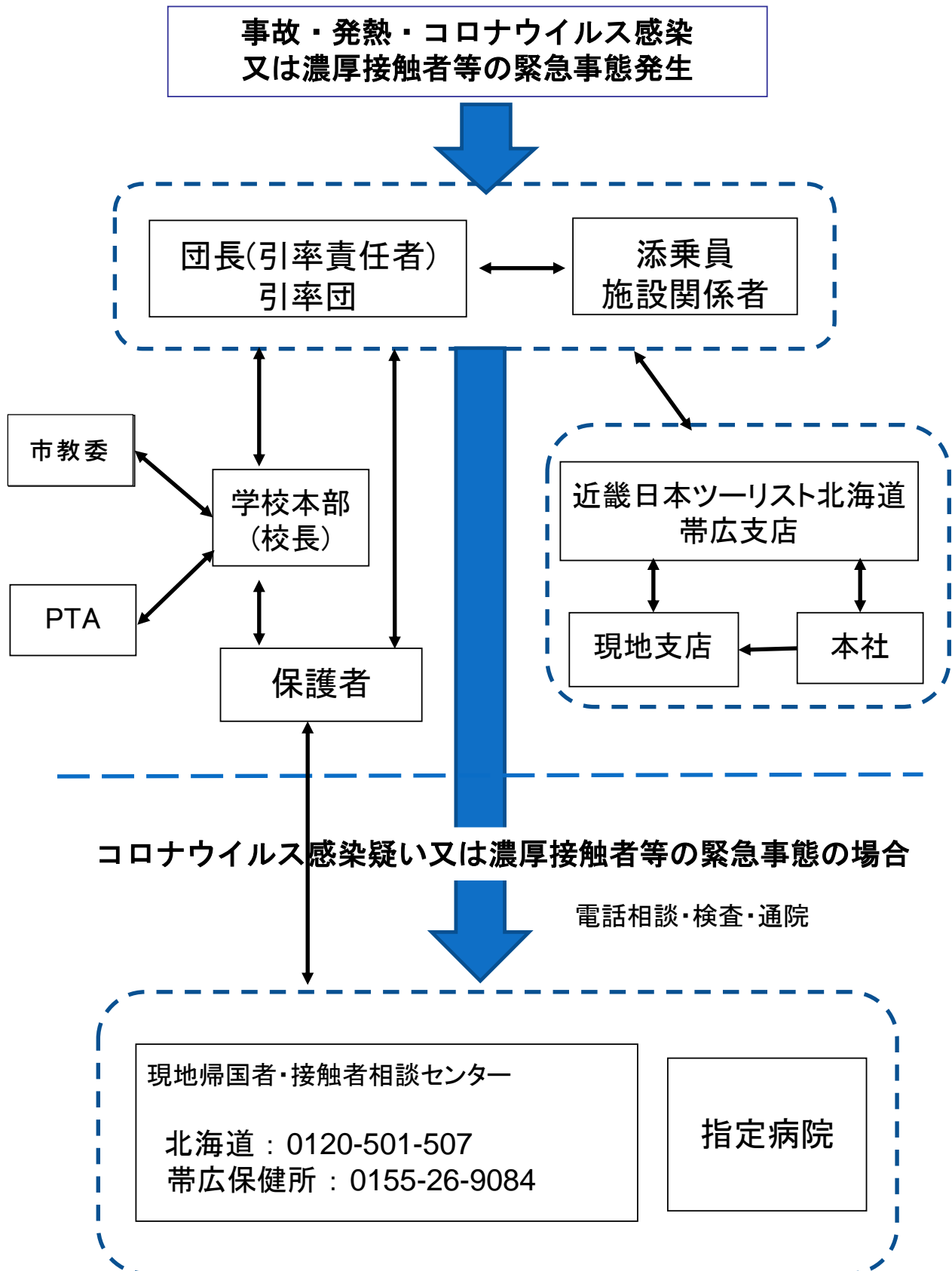
- ・洞爺湖温泉病院
〒049-5892 虻田郡洞爺湖町洞爺町 5 4 - 4 1 ☎0142-87-2311
- ・伊達赤十字病院
〒052-8511 伊達市末永町 81 番地 ☎0142-23-2211
- ・室蘭保健所
〒051-8555 室蘭市幸町 9 番 11 号 ☎0143-24-9833

■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（24 時間） ☎0120-501-507

■函館市受診・相談センター（24 時間） ☎0120-568-019

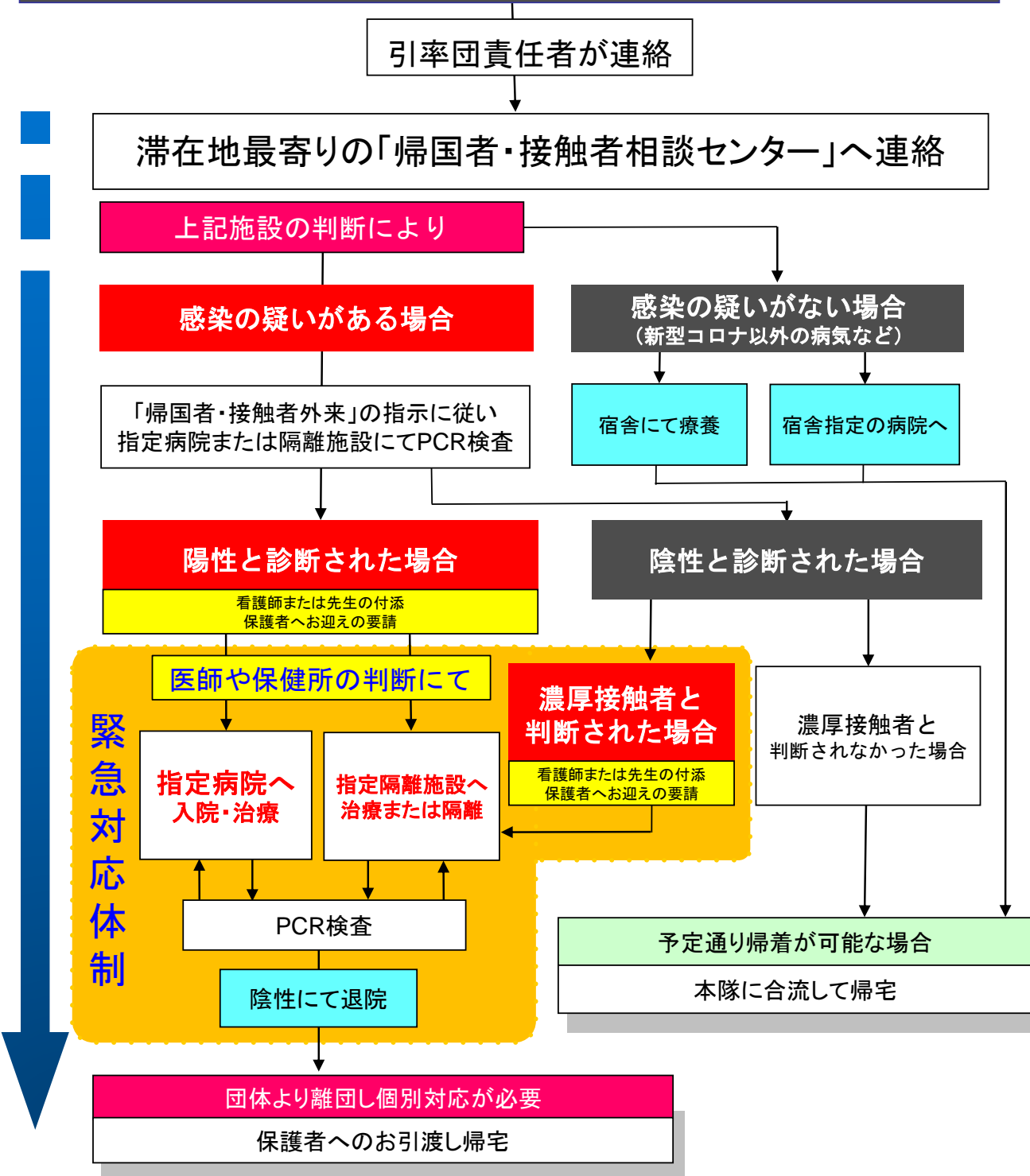
緊急体制対応フロー

6



息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合



8. その他

(1) 旅行時持参物の内容の配慮について

- ① マスク（1日1枚）
- ② 体温計・ハンカチ（1日1枚:手洗い後に個人で使用）・ティッシュ
- ③ マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等
- ④ 利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

(2) 班別、グループ行動中の注意事項

班別、グループ行動中においても、可能な範囲で「密を避ける行動」に留意し、各所の設備を利用した手洗い・消毒等を定期的の実施します。行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容等も記録します。【感染範囲の特定の為】

9. 旅行実施中の発症者発生時の対応について

速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。また、それらの関係者の意見を参考に、学校側と事後の行程に関する検討を行います。
※学校を通して保護者にも同時進行にて状況連絡を行います。

(1) 発症者（発熱等）が出た場合は、感染経路の特定や拡大の可能性等も捉えながら、管轄保健所と医師の指示に従い、以後の対応について協議します。

→発症者のPCR検査の結果が出るまでは、修学旅行は中断します。

(2) クラスター等の集団感染となった場合は、管轄保健所と医師の判断に従い、感染経路の特定や拡大の可能性等も捉えながら、保護者との連絡を密にして対応にあたります。

→旅団の修学旅行は中止となります。

【参考文献】

- 学校における危機管理の手引き（改訂3版）
北海道教育委員会（平成31年2月）
- 旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（日本旅行業協会、全国旅行業協会）
- 鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン（鉄道連絡会）
- バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（日本バス協会）
- 旅客船事業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（日本旅客船協会）
- ハイヤー・タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（全国ハイヤー・タクシー連合会）
- ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（日本ホテル協会）
- 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン
（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）
- 外食産業のための新型コロナウイルス感染症対策（日本フードサービス協会）